

緊急セミナー：韓国政府がバイオマス発電への補助金を停止・削減 ～日本の政策に求められることは？

カナダの原生林を燃やす再エネ?! 地球温暖化を進め、地域住民の暮らしを脅かす輸入木質バイオマス発電の支援をやめてください!



開始日
署名の宛先

2024年12月11日
武藤 容治（経済産業大臣）

17,308

賛同

25,000

次の目標

👁 今日657人が賛同しました

あと7,692名の賛同者で、次の目標に達します！この署名活動の成功を後押しするために、力を貸してくれませんか？

署名成功のために、賛同を上げよう！

飯沼佐代子／地球・人間環境フォーラム

全国のバイオマス発電所Map

木質バイオマス発電...
森エネ発電一覧

※一覧地図は2012年7月1日FIT制度施行後に稼働開始・稼働予定箇所のバイオマス発電所状況となり、それ以前の情報は反映しており表示回数 7,713 回

公開: 3月31日

共有

発電所立地(4月)

- 稼働中
- 着工中・着工予定
- 構想段階

集荷範囲(4月)

- 稼働中



(株) 森のエネルギー研究所 <https://www.mori-energy.jp/power-plant-map/>

バイオマス発電とFIT

- ・ 伝統的なバイオマスのエネルギー利用は**熱利用**（薪・炭）。
- ・ バイオマス発電は**非効率**で、通常のビジネスとしては**成立が困難**。
 - バイオマス**熱利用**：エネルギー効率**60～80%以上**
 - バイオマス**発電**：エネルギー効率**10数～35%程度**
- ・ バイオマス発電は**FIT（再生可能エネルギー固定価格買取）制度（2012～）**により急増
- ・ **FITの目的：環境負荷の低減、日本の競争力の強化、産業振興、地域活性化**
輸入の場合→エネルギー安全保障、産業振興、地域活性化の効果なし
- ・ FIT再エネ賦課金
電気料金に上乗せする形で**電力消費者から徴収**し、市場価格より高く電力会社が購入。

輸入木質ペレットの急増

・ **木質ペレット輸入量：82倍**
 (2012年約7万t → 23年約580万t)

・ 2020年～大型バイオマス発電所
 運転開始が続き輸入量は急増。

- ・ 輸入先
- 1) ベトナム 45%
 - 2) カナダ 27%
 - 3) 米国 22%
 - 4) マレーシア 4%
 - 5) インドネシア 1%

・ 米国は23年度に前年比4倍に急増

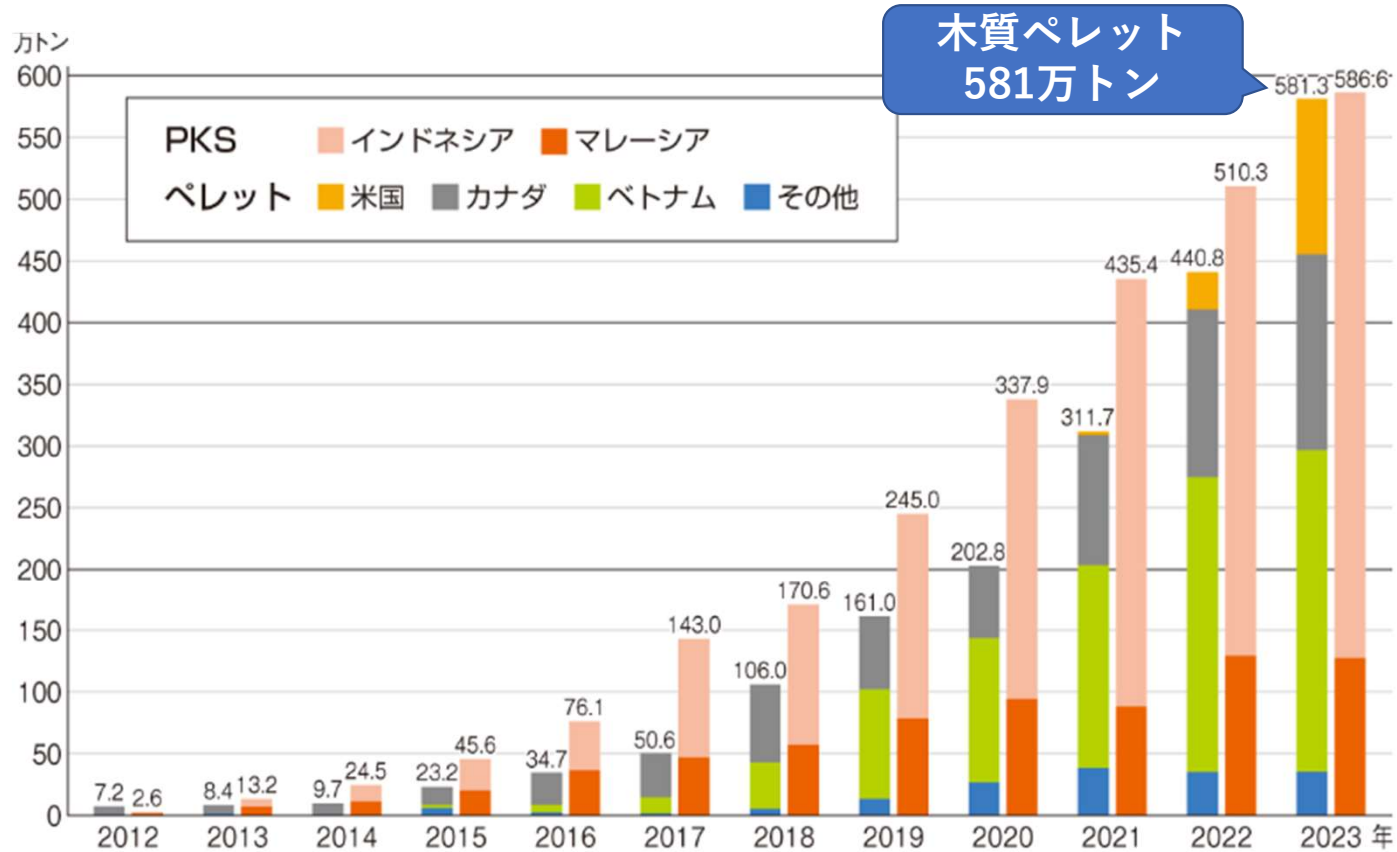


図11：PKSおよび木質ペレット輸入量の推移

出所：On-site Report No.596、No.597ほかより
 NPO法人バイオマス産業社会ネットワーク作成

バイオマス発電の再エネとして適切性とは？ FITバイオマス発電に求めてきたこと

温室効果ガス（GHG）の排出量

- 燃焼も含めたGHG排出量が1.5°C目標を達成し得るものであること

生産地の課題への対応

- トレーサビリティの確保（製材端材であっても、**生産地で環境・社会問題が起きていないこと、違法伐採材や天然林・原生林由来でないことを確認**）
- **デューデリジェンスの実施**（認証、サプライヤーに依存しない）

持続可能性

- **カスケード利用**（マテリアル利用を最大限行い、燃料利用は製材端材や廃材に限定）
- 地産地消
- **熱利用優先、熱電併給**

FITガイドライン（バイオマス）の改訂版その課題

輸入木質バイオマスの燃料調達には**以下を順守**

- ・ **燃料安定調達協定**等を締結 ⇒ **調達先の倒産や円安などで安定調達は困難**
- ・ 各バイオマスの**ライフサイクルGHGを算定、基準値を下回ることを申告**
（22年度以降の新規認定案件）。既認定案件（780件）は適用外情報公開に努める

⇒ **22年以降新規案件は大型バイオマス発電所なし。情報公開は義務に**

- ・ **NEW** 流通経路（トレーサビリティがあること）の確認

⇒ **事業者がトレーサビリティを確認しても情報公開がなければ無意味**

FITガイドライン（バイオマス）の改訂版その課題

- ・ **NEW** 持続可能性（合法性）を担保している第三者認証の名称、固有識別番号、認証燃料の量をHPで公開すること

⇒ **認証名、識別番号では生産地での法令違反等との関連が辿れない。**

- ・ **NEW** 発電事業者がサプライチェーン上の法令順守違反を知った場合、経産省に直ちに報告、改善を促すこと。違反が継続する場合はサプライチェーンを再構築すること

⇒ **発電事業者の自己申告に依存。**

法令違反の燃料でもFIT制度で発電に利用されている可能性がある。

- ・ 一般木質バイオマス発電の稼働件数95件（23年末）中、生産国情報開示は**6社のみ（24年）開示率6%**

⇒ **問題のある生産地の燃料がどの発電所で使われているか把握できない。**

日本と韓国の対応の違い

日本

FITバイオマス持続可能性WGで
持続可能性の確認方法の議論と
ガイドライン改訂の繰り返し

燃焼のCO2排出量をカウントし
ない、既認定を規制しない、認
証に依存など根本的対策が無い。
輸入木質バイオマスの持続可能
性の課題解決に結びつくか疑問

韓国

バイオマス発電の持続可能性基
準は策定せず

バイオマス発電による森林破壊
やCO2排出に対する批判を受け
止め対処

責任投資原則（PRI）政策レポート（2024.12.10）

気候と自然に対するEUのバイオエネルギー政策および投資リスクへの対応

エネルギーとしての木質バイオマスへの依存は、気候緩和、適応、自然再生、生物多様性、循環型バイオ経済にとって、重大な政策リスク、そしてネットゼロ移行投資に関連するリスクをもたらす

政策の優先順位と政策決定者への提言

- 1) 木材は希少で価値がある。一次林業バイオマスのエネルギー利用の奨励は避ける。
- 2) 炭素の貯蔵、生物多様性の強化、バイオエコノミーへの素材提供のために、森林の価値を最大化する。
- 3) 「エネルギーのためのバイオマス」から「気候と自然を解決するための森林」へと政策を転換する。

- 再生可能エネルギー指令（RED）IIIにおいて、エネルギーのためのバイオマスに上限を設定する
- 炭素吸収源および「土地利用、土地利用変化および林業（LULUCF）」の目標におけるバイオマスを優先する
- エネルギー用一次バイオマスに対する財政支援および奨励金を撤廃する
- エネルギー用バイオマス利用に関するデータ収集、モニタリング、温室効果ガス算定を調和させる
- カスケード利用の原則を適用し、現地での利益も含め、高価値のバイオマス利用を確保する など

生きた森林そのものがもたらす恩恵と値を認識し、
バイオマスのエネルギー利用増大に釘を刺した